

令和4年色麻町議会定例会3月会議会議録（第3号）

令和4年3月8日（火曜日）午後1時30分開議

出席議員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
12番	福田弘君	13番	中山哲君

欠席議員 11番 山田康雄君

欠員 なし

会議録署名議員

7番 佐藤貞善君 8番 工藤昭憲君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第3号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午後1時30分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名、欠席議員2名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、7番佐藤貞善議員、8番工藤昭憲議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中山 哲君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、一般質問を継続いたします。

次に、4番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。白井幸吉議員。

〔4番 白井幸吉君 登壇〕

○4番（白井幸吉君） ただいま議長より発言のお許しが出ましたので、通告しております質問事項によりまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今シーズンの大雪、豪雪といえますか、大変な雪に見舞われましたが、大雪の除雪に従事していただきました関係者の方々に深く感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。私自身も除雪作業に携わった経験からしますと、今回のような雪も本当に重くて、大変な作業だったなと思います。

その大雪の被害につきまして質問をさせていただきたいと思います。

昨日、同様の質問がありましたので、できるだけ重複しないように質問させていただきますが、我が町の基幹産業であります農業施設、大きな被害があったとの報告があったわけでありまして、町内でどの程度の被害があったのか、これ、重複しますが、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の質問に回答を申し上げたいと思います。

昨日、河野議員からの質問もございましたこの大雪によるハウス関係の被害ですけれども、この件についてお知らせをしたいと思います。

まず、パイプハウスは37棟、総面積が4,447平米に被害を受けております。

被害状況の内訳ということになりますと、全壊が35棟、ビニール破損が2棟ということになります。

また、被害施設37棟の種別ということになりますと、農業用のハウスが32棟で、農機具等の倉庫が5棟ということになります。

被害金額ですが、施設の被害は3,563万6,000円、農作物被害が40万7,000円、機械被害が40万円となっており、総額にしますと3,644万3,000円ということになります。

なお、県内の大雪によるパイプハウスの被害状況につきましては、農業共済組合の情報によりますと1月17日現在、園芸施設共済に加入している施設の被害は54棟、そのうち8割を加美郡が占めているという状況だそうであります。

以上です。

- 議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。
- 4番（白井幸吉君） 今、被害の状況をお聞きしましたが、施設パイプハウスの中での園芸施設共済に加入している施設で、県内で54棟、そのうちの8割が加美郡での被害ということですが、そのうちの8割のうち、色麻の件数は何件か御存じでしょうか。
- また、育苗とか野菜ありますが、用途別の被害の棟数、町内ですね、用途別の被害の棟数も分かればお知らせ願いたいと思います。
- 議長（中山 哲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
- 宮城県全体の中で色麻町の割合が約8割ということでしたが。
- 議長（中山 哲君） 加美郡が8割で、色麻が何ぼだと。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 大変失礼しました。色麻町については、42棟ということでしたが。
- 議長（中山 哲君） あとは用途別だと。用途別。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 大変失礼しました。用途別については、詳細については詳しい数字は持っていないんですが、主に水稻の育苗が多いというような状況でございます。
- 議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。
- 4番（白井幸吉君） 加美郡での被害の54棟のうち8割、すみません。この共済の加入状況ですよ。その辺把握していますか。もう一度お願いします。
- 議長（中山 哲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） ただいま色麻町内が42棟と回答を申し上げまして、種別とか、あと、共済の加入状況ということだったんですけども、詳細について後日回答ということでもよろしいでしょうか。
- 議長（中山 哲君） 白井幸吉議員、もう1回。内容まだ分からないようなので。白井幸吉議員。
- 4番（白井幸吉君） すみません。先ほど町長から37棟の被害があったと。それは共済組合の聞き取りなんかも含めての話だと思うんですが、そのうち園芸共済に加入しているのは色麻で何棟あるかということなんです。それをお聞きしたいと思います。
- 議長（中山 哲君） 暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時45分 再開

- 議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。
- 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。
- 4番白井幸吉議員の質問に対する答弁から始まります。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

大変失礼いたしました。

それでは、先ほどの質問に対して御回答申し上げますが、先ほど42棟というお話をしましたが、42棟については、六の国管内が42棟ということでした。

色麻町につきましては24棟の被害報告が共済組合に寄せられておまして、その用途については共済からの報告はないのでございますが、町のほうで用途別に確認している状況となっております。

それで、用途別でございますけれども、先ほど35棟という、全壊があったということですが、そのうち水稲用のパイプハウスについては18棟、それから施設野菜、ハウレンソウ、アスパラナ、ツボミナでございますけれども、これが9棟、それから水稲と施設園芸をやっているパイプハウスについては2棟、家庭菜園用が1棟、機械倉庫5棟という内容でございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） どうもありがとうございました。

先ほど主に水稲ということで、35棟中18棟が水稲のパイプハウスの被害だったということになります。全体で35棟の中での全体といいますか、全壊したハウスの35棟中24棟が共済のほうに加入しているということで、加入していない方も約15棟ですか、あるということになります。これは共済制度の問題になるわけなんです、被害に遭ったハウスの撤去費用というのは共済の対象外というふうにも聞いておりますし、そしてパイプハウスの共済金なんです、保障内容や経過年数によって当然違いが出てきますし、基本契約による保障ですと、年数経過で保障金額が年々少なくなると。これは皆さん御存じのとおりだと思いますが、その保障が年々下がらないように復旧費用特約というものに加入すれば、80%の保障が長く維持されるということがあるそうですが、その残りの20%、これが国でその20%に対して支援の対象にするというのが基本になっているようであり、しかし、その支援対象も共済加入が条件となっておりますので、先ほどの加入していない方は、その対象にはならないということになってくると思います。

これはハウスの自己管理も大事であります、加入していない方は農家個人での再建、元に復旧するということとはなかなか厳しい状況だと考えますし、これらは何らかの対策、現実的で、対策として早期の支援は当然必要になってくると思いますが、1月14日に国会議員、県議会議員などとともに被害の調査を行ったと報告がありましたが、その際に町として国や県に対してどのような救済措置の要望を行ったのか、そしてその後、国、県からどのような支援対策が示されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

被害の状況確認について、1月14日に東北農政局さんが被害調査を実施しております。その場所に被害を受けた農家の方も立ち会っていただきながら、加美町、それから色麻

町とJA加美よつばの関係機関、それから昨日も町長よりお話がありましたけれども、国会議員さん、それから地元の県議会議員さんが同席の下、加美郡内の全ての施設は回しませんでしたが、何か所かをピックアップしながら被害の状況を見ていただきました。

2月14日時点におきましては、県より「農林業の災害資金の適用」という通知が来ておりますが、そのほかにつきましては、補助事業等がないという状況ですが、町としましてはその再建費用、いわゆる部材、それから建てるための費用、それから撤去費用を含めた中の支援を求めているというようなことでございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 町としてはその際、支援策として再建費用ですか、また、撤去費用などを要請しているということではありますが、まだそれらの答えは来ていないということだと思いますけれども、県において利子補給事業を実施するというのも聞いておりますし、また、その修復に対して2分の1の補助をする財源として転作絡みの交付金を使ってほしいという県の考えがあるようですが、この2点について町長は聞いているのかどうかお伺いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 国のほうでは具体的な支援はないようです。

県のほうの、今、白井議員のほうから言われた転作絡みの支援ということについては、存じております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 県が行うそういう支援について話は聞いているけれども、中身的にはどうなんですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 中身も大体は分かっております。

ただ、内容等から言いますと、単純に修復すること自体についての内容ではなくて、あくまでも転作絡みというふうになるようであります。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 内容は知っているけれども、転作絡みだということで、まだあれですか、しっかりした内容等は示されていないと。転作絡みの費用を使うだけの状況だということだけなんですか。もう一度お願いします。（「担当課長から」の声あり）

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

質問の内容に対する補助事業でございますが、これについては県の令和3年度の補正予算の中で行われるものでございまして、米の作付面積を減らして、その分を転作作物の作付を行うということで、主に施設園芸、それから大豆、飼料用米とか、あと、ホールクロップのこの2つが主な事業でございます。

まず、施設園芸につきましては、米の作付面積をこれまでよりも10アール減らして、園芸作物を10アール新たに作付すると。そういう場合、パイプハウスの設置補助ですね、

2分の1になりますけれども、こういった要件になります。

それから、大豆、飼料用米、ホールクロープ用稲については、新たに5ヘクタールの作付が必要だと。その分これまでよりも5ヘクタールの米の作付を減らすということで、それをすることによってパイプハウスの設置が可能であるという内容でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今、内容的にお聞きしましたけれども、県の補正によって米の作付を減らして転作した場合、米の作付を10アール減らして園芸作物を10アール増やせばパイプハウスが2分の1の助成。また、大豆、ホールクロープ、5ヘクタールなんですか、これは。相当な面積なんですけど、個人での5ヘクタールですか。そうしますと、なかなか厳しいものがあるとは思いますが、米の作付を減らして10アールを減らしてという、この辺はかなり対応するには、かなうのかなと思うんですが、この辺の情報のなものについては、まだまだ農家の方には話は行っていないような気がするんですけども、これはいつ頃、町長は農家の方に示す考えがあるのか。県のほうがはっきりしないのにまだ示されないというならばそれなんですけれども、その辺の段取り的な、順番的な話はどう考えているんですか、町長。お聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

県の令和3年度の補正予算につきましては、現在2回目の募集が行われるということで、2回目については1回目と同内容ということでございます。1回目の補正時点で町内の改善センターにおいて農業者の皆さんを対象に年が明けてから説明会を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 1回目は既に説明していると。そういう希望者とか、そういう被害に遭った希望者ですか。ということでよろしいのか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

色麻町再生協議会等が主催となりまして、農家さんに通知を行いました。それによって集まっていたいただいて説明を行いました、そのときは県のほうから担当職員に来ていただいて説明をしたということでございます。

それから、2回目の補正が行われまして、これについては説明会は実施していないということでございます。その理由につきましては、1回目でもそれに取り組む農家さんがいなかったということもあるんですが、やはり要件が大分厳しくて、なかなか取り組めないかなとは感じておりました。

ただ、まだ日程的には確実なことは言えないんですが、被害農家さん、個別に連絡をしながら周知を図りたいと考えております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） その要件が厳しいという中でも、中には手を挙げる方も出てくると思います。今後その周知の徹底の仕方よろしくお願ひしますし、漏れのないように周知をお願ひしたいと思ひます。県のほうでもこういう事業を出すということもなかなか今のところないことでもありますので、なるべく多く利用できるような形で指導をしていただければと思ひます。

まだ国の支援はないと町長の話がありましたが、昨年、今回より被害が多くて、加美郡で170棟、色麻では59棟のパイプハウスの被害があったわけであります。そのとき、強い農業・担い手づくり総合支援交付金というものと、あとまた、持続的生産強化対策事業補助金というものがありまして、強い農業・担い手づくり総合支援交付金については、町内では7軒の方がその事業で再建していると。その際、町として10分の1、国では10分の3という補助があったと。これは撤去費も含まれているわけですが、7軒の方がそれを活用して再建したと。

また、持続的生産強化対策事業というものでは、これは資材費の2分の1ということになっているようですが、町として復旧する費用の上乗せとして10分の1を補助しているということ、そういう事業があったわけであります。

今回の大雪の被害で加美郡に集中しているということもあるんですが、そういうことで支援は厳しいとの声もよく聞くわけでございます、広域的ではないと。もう既に育苗も始まる、間もなく始まるという時期の中でやはり早期の復旧、再建をするための支援を声を大にして要望すべく、国のほうに令和3年度にやったその2つの事業のようなものを町長は要望すべきだと思ひます。もう既にしているものなのかどうか、お聞きたいします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 個人的に伊藤代議士等でございますけれども、こういう内容等についての意見も交わしておるんですけれども、昨年と同じような考えは国のほうでは持っていないということだそうですので、国のほうの昨年並みのような支援体制というのは期待できないなというふうに率直に思っております。これはさらにお願ひしても大分ハードルは高いような感じを持っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 大雪の被害、これも自然災害なんですが、以前にも自然災害としての国の助成とか、そういう支援はいっぱいあったわけでありまして、大震災とか、ほかにも相当あったと思ひますが、今回もこれは自然災害として要望すべきではないのかと思ひます。

町長からは昨日、この同様の質問に対して要望活動を行うのは、やぶさかではないとの回答がありました。この「やぶさかではない」という言葉、ちょっと最近私は仕方なくやるみたいな形で捉えているんですが、ところが実際の「やぶさかではない」という意味は、喜んで行うという意味なんだそうです。ですから、町長にとっては、我が町にとっては、町長の国に対する要望というのが一番頼りなんですよ、町長に対してですね。

町長が頼りなんですよ。

ですから、国はその支援策を持っていない、期待ができない、ハードルが高いということなんですけど、やはりもう一度、せっかく国会議員の方にも現地を見ていただいているんですから、現状を踏まえて一層要望していただきたいと思います。この辺についてもう一度お聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 要望するということについては難しいとかということではないんですけども、今までの経過、そういう話からしますと、結論が出ているということなんですよ、国のほうではですね。

ですから、そういう状況で話をして駄目なわけではないですよ。駄目なわけではないんですけども、相当ハードルが厳しいだろうなという思いをさっき答弁させてもらったんですけども、駄目でも語れという意味で、そういうような意味合いかどうか分かりませんが、現実として国のほうでの結論が出ているというふうに捉えていいようなんですので、あとは県のほうと町というふうになるのかなというふうには今のところ思っています。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） これは色麻だけの問題じゃなくて、加美町も同様の問題があると思いますし、JAよつば管内ということで農協でもやはり米を作ってもらわなければ大変な状況になるので、やはりこれは町長一人じゃなくても、隣の加美町の町長とか農協の組合長さん、農業関係者、やっぱり一致団結してこれはぜひ国のほうに何度も何度も話をすべきだと思います。これについてはもっともっとやっていただきたいと思います。

町としてその支援はどうなのかということで昨日、質問がありました。その際、昨年同様程度の支援を行いたいとの町長の回答でありましたが、昨年と同等とはどういう、どの程度の支援なのか。先ほど私、国の事業をお話しした中での10%というのもしましたが、これのことをいうのか、また別なことをいうのか、同程度とはどの程度なのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

去年、国の事業を使いまして、2つの事業を使って実施したということでございますが、強い農業・担い手づくり総合支援が1つ、それから産地緊急支援事業というものでやりまして、どちらも事業費の10分の1という内容でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） としますと、国の事業はなくても、町では10%再建費用に支援しますよということですか。もう一度お聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 昨年と同じぐらいのことは考えているということですので、決定したわけではございませんけれども、それぐらいのことを支援したいなということをお

日もお話ししたつもりですので、どの程度までできるかということについてはまた別として、昨年並みぐらいはしなくちゃならないという思いで現状では思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 10%とはまだ決まってないんだけども、同じような程度の支援を考えていますよということで理解してよろしいですか。

何物もないという中での今の町長のお話、大変ありがたいと思いますので、ぜひこれは町としてやっていただきたいと思います。農家が早く再建できるようにお願いしたいと思います。

また、大雪の被害、ちょっとパイプハウスの件からはちょっと離れますけれども、大雪で町有林なども相当被害が出ている可能性があるんでないかなと思いますし、私たちも管理している共同山がございますが、まだ現場に入れるような状況ではありません。今後、そういう現場に入れるようになれば、林業関係の被害も確認しなければならないと思いますし、特に森林保険などに加入していれば、そういう林班を現場確認して、町当局も保険に入っていると思いますから、その辺町有林のほうに入っていていただいで確認すべきだと思っています。幾らかでも保険が下りて、ある程度の財源とできれば、これはいいわけでありますから、その辺対応していただきたいと思いますし、民間といいますか、地区ごとに持っている共同山においても森林組合とか、あと町当局にいろいろ対応していただければならない状況が出てきますので、その際はよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 白井議員、通告内容に沿った質問でお願いします。

○4番（白井幸吉君） では、大雪でしたので森林もあったのかなと思いますし、質問させていただきます。

では、次の質問に入ってよろしいですか。

○議長（中山 哲君） どうぞ。白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） では、2番目の質問をさせていただきます。

まずもって、令和4年度の予算編成ということであります。令和2年度の決算認定審査全員特別委員会の委員長報告の中で、指摘事項としまして、自主財源の確保と事業のスリム化が必須な状況で、行政改革大綱に基づいたなお一層の行政改革と健全財政に努めることとして、議会として報告しております。

それらを踏まえて、今後の予算編成にどのように反映させて取り組んでいくのかということも、私として12月に質問をさせていただきました。その際の回答としましては、合理的な根拠に基づいた政策立案の考え方の下に、それらを重視する意識を詰めるということで、成果や効果をはじめとした説明責任への要求に応える体制を強化しようというふうに取り組むということでありましたし、また、行政改革大綱につきましては住民福祉の維持、増進と信頼される行政の実現ということを目的として、令和5年度までの実施計画を立ててローリングを行っているが、コロナ以前に調整したものでありますから、現状の検証も含めて可能なものから改革を行う考えだということで、次年度以降の

予算にそれらを反映させる考えでありますという回答をいただいたところでもありました。

そのことを踏まえまして、令和4年度の当初予算にはどう反映させたのか、反映させたものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の2つ目の質問について回答を申し上げたいと思います。

令和2年の決算委員会の際に指摘事項というような内容等を承ったということについては、存じ上げております。

一般的な話をする前に、まずもってこの自主財源の確保ということになりますと、即効的に考えれば、例えば遊休町有地を処分するとか、あるいは町有林を売却するとか、そういう自主財源の即効的にすぐにとということであれば、そういう方法かなという思いもあります。

若干時間をかけてということになれば、企業の誘致のような形での努力ということによって自主財源を確保していくということにはなるとは思います、それはすぐ今々というわけにはいかないというふうになると思います。

なお、この事業のスリム化ということについては、さらにさらにこれはこれからも意識していかなくちゃなりません。単純に事業のスリム化にするには民間の委託あるいは組織の縮小できるものを見直し、そういうことになろうかと思えます。

そこで、決算審査の際に今言ったようなことの指摘を受けながら、令和4年度以降、税収の緩やかな回復が期待できるわけですけれども、当町のような小規模団体では地方財政計画で示される増減見込みの幅よりも大きく動くことが多いために、歳入歳出ともに過大過小な見積りとならないことを心がけて編成いたしております。

決算審査の際に事業の成果、効果について多く御指摘をいただいたことから、令和4年度では合理的な根拠に基づいた政策の立案を重視するために、その旨を予算編成方針に明記しております。

令和3年度までも合理的な根拠をないがしろにしてきたわけではございませんが、効果測定に重要な関連を持つ情報、統計等のデータを分析、活用し、合理的な根拠を背景とすることによって、論理的、実証的な議論を可能とすることを目指したものでございます。

具体的には、安易に前例踏襲するのではなくて、前提としているデータ等の鮮度に注目をし、分析の視野を広げることを通じて、予算編成全体を通して合理的根拠を注視する姿勢を強化したものでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） ただいまの回答では、令和4年度では合理的な根拠に基づいた政策立案を重視するため、その旨を予算編成方針に明記しての予算編成を行ったというこ

とであります。そして、具体的には、安易に前例を踏襲するのではなく、前提としているデータ等の鮮度に注目し、分析の視野を広げることを通じて、予算編成全体を通じて合理的な根拠を重視する姿勢を強化したものですとの回答であります。なかなか難しい言い回しで何か理解するのに大変なわけでありまして、町長は当然理解して答弁しているんでしょうけれども、では、その結果的に前例を踏襲しなかったのは何があったのか、まずもって端的に御質問させていただきます。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 事業として前例を踏襲してそのまま次年度、新年度に予算化したということではなくて、町長の答弁でもあったように、安易に前例踏襲するのではなくて、ちゃんとEBPM、合理的根拠に基づいて事業をやっていきましょうという精神論的な話でありまして、具体的に何を前例踏襲しなかったのかというところではなくて、そのような考えで予算の編成を行いましたということで答弁させていただいたところでございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 精神論というか、そういう話での前例を踏襲しないということですが、そういう何といいますか、事業の前例を踏襲するのではないということですかね。

財政シミュレーションというような話もございまして、昨年9月の決算審査の際の附帯意見の中で事業評価を明確にして持続可能な財政運営と行政改革の大綱の遂行を行うこととの附帯意見に対しましては、当然その意見のように行いたいとの思いだとの回答がありました。今後、民間移譲による定数管理、役場内の機構の再編を考えたときの財政シミュレーションなどにもよるんですが、ただ、現段階ではそのシミュレーションについての内容については難しいという回答がありました。

これは12月のときの質問の中であったんですけれども、まだ3か月しか経過していない状況の中で、このような財政シミュレーションの考え方の部分において、具体的にどのような検討を進めている状況なのか、まだやっていないのか、どうなのか、その辺の回答をお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 12月会議の白井議員の一般質問での答弁、今おっしゃられたような答弁をさせていただきました。あと昨日、3番議員の一般質問の中でも同じような答弁をさせていただいておりますが、もともと行政改革大綱の中で機構の見直しというものも一つの課題として上がっております。

令和2年度において、一旦、機構改革の打合せを何回か、3回ぐらい打合せというか、会議をしたんですが、御案内のとおり、認定こども園というものがあるよと。そうしたときに今ここで機構を変えても、また同じようなことをしなくちゃならないだろうと。それが令和3年度なのか、令和4年度なのかというのは別としまして、そういうことがありましたので、一旦止まっている状態です。

ですから、若干、方向性はある程度見えてはいるんですが、そこがあったがために、はっきりしてから再度考え直しましょうということで、今年度から着手ということにはちょっとまだ至っておりませんので、令和4年度にかけて、令和4年度、新年度、それから目標としましては、令和5年の9月会議ぐらいにもし課の設置条例が変わるのであれば御提案できるようなスケジュールで令和4年度、令和5年度前半ぐらいでこの辺の機構の見直しについてを検討していきたいというところで今話は止まっている状態になります。

あと、定員につきましては、昨日の答弁、副町長の答弁だったか、町長の答弁だったか、あれでしたけれども、保育士、幼稚園教諭等が事務職としてどの程度残るのか、残ることを希望するのかということ今年中、12月中くらいまでに確定をさせた上で将来の定員管理というものをどのようにしていくのかということを確認させた上で、最終的な機構の見直しというものに入らなくちゃならないだろうという考えであります。

ですから、今現在はシミュレーション、それらを含めたシミュレーションは当然できないんですが、それがなかった場合の通常、今までどおりの幼稚園、保育所をやっていた場合のシミュレーションとしては、今回の当初予算ができた段階と、あるいは9月の決算の段階ぐらいの2回ぐらいはしておきたいなど。その上で昨日もお話したんですけれども、財政調整基金残高がどれぐらいになるのかということに重点をまず置いて、機構がはっきりして定員管理なんかの計画が決まった段階でもっともっと正確な中長期シミュレーションをした上で財政運営の見通しを図りたいなどというような感覚ではあります。ですから、現状は今このような段階で進めているということで御理解賜ればと思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） この財政シミュレーションなんですが、経常的な経費の推計、そして公共施設総合管理計画に基づいての財源の確保とか、また、事業の優先順位など、予算を作成する上で非常に大事なことでありますので、令和4年度中、そしてまた、令和5年9月には示したいという話の中で、ぜひしっかりと検討していただきたいと思えます。

一般会計で今回の予算書を見てみますと、昨年度より2億5,000万円総額で増えていくと。12月議会に質問した際は、前年度の当初予算の範囲内での要求を原則とした予算編成を基本とするということがありましたが、国の地方財政計画の規模が増えたということによって我が町の予算も増えたということで、それでよろしいのか。

そして、交付税の見込みをある程度留保して余裕を持っていると昨日もお話ありましたが、そのように計上しているということもありますが、そんな中での予算編成の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 昨日も3番議員の質問にもお答えしたんですが、歳入の見込みから当然予算というのは入っていかなくちゃならないというふうに考えています。一

番はやはり地方交付税というところで、50%まではいかないけれども、その金額に近いくらいの財源依存度があるということになります。

財政力指数が0.3だよという、昨日、町長も答弁しましたけれども、いわゆる典型的な三割自治というような中で、どのように歳入を図るのかということに関しては、前段の町長の答弁の中でいろいろと企業誘致だったりとか、遊休地を売却したりとかという話をさせていただきましたが、そういうものが間近にあるということではないので、毎年毎年の地方財政計画を参照しながら、どこまで一般財源として投入できるかということとを毎年毎年考えていかざるを得ない状況であるという、3割にも満たないような自主財源率の町にとっては、やっぱりその辺が一番つらいところでございます。

ですから、冒頭から申し上げているように、財政調整基金の残高を常に意識した財政運営をしていかなくちゃならない。そういう中で義務的経費はどうしても決まってくる。そういう中でどれぐらい投資できるかというところで投資するためには、優先度については緊急性、必要性、特定財源の有無というところで昨日も答弁させていただいたんですが、そこを意識しながら常にやっているということです。

今回、交付税が伸びた分、予算全体が伸びているのかということでございますけれども、基本的には歳入が幾らかというのを見越しながら歳出側の予算を組み立てていって、その中で最終的にはできる、できないという判断になりますので、もちろん地方交付税が伸びている分、予算全体としては当然伸びてはくるんですけども、国県支出金も実は1億円ちょっとぐらい、地方交付税も伸びていますが、国県支出も1億円ちょっとぐらい伸びているんですね、今現在。国庫支出金は1億2,000万円ほどちょっと伸びておりますので、そういうものも含めまして予算全体で6%の増になったというふうに御理解賜ればよろしいのかなというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 歳入によって歳出を考えるということでありますが、その中で国の財政計画の規模が増えたことによって、単純に我が町の予算も増やしていいものなのか私は分かりませんが、ただ、12月議会の際には、行政改革大綱を踏まえて前年度の当初予算の範囲内の要求を原則とした予算編成を基本とするということがあったわけがあります。

ですから、その辺を踏まえて歳入があるから歳出も増やしたというようなやり方が、ちょっと私にはどうも、すぐそれイコールなのかどうか分からないんですけども、その辺は若干疑問がありますけれども、そしてまた、今回の予算の中で令和3年度に設計とかを行った中の事業で、令和4年度に工事をするという予算もあります。

また、昨日の質問の中でも総務課長から必要に迫られての事業もあるよと。また、待ち切れない事業もあるよというようなことも発言がありましたし、そういうことで計上したということの回答もありました。

しかし、交付税が2億5,000万円増加した中で、財政調整基金も例年のように計上している、今年2億9,000万円、昨年より1,300万円ほど多いということになりますが、こ

の当初予算の範囲の中で何といいますか、どうも交付税が増えた、また、財調も例年どおりだ、その整合性というか、何かその辺がちょっと疑問なんですけれども、この辺はどう整合性が取れるのか、この辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 考え方としては白井議員が言うような考え方に一般的にはなるんだらうというふうに考えますが、いわゆる維持、修繕とか、いわゆるいろんな撤去とか、そういうもので先延ばしをしてきているものがありますよという話を昨日もさせていただいたんですが、そういうものへの着手がもう待たできない状態までたまってきていますよというような状況なんです。

ですから、その財源が見込まれる、特定財源としてではなくて交付税が伸びましたというような中で、前年並みの財政調整基金からの投入が可能であれば、それらに着手していかないと、じゃあ、いつできるんだといったときに、この機会にしかできないんだらうという予算を組ませていただいております。その辺、御理解ちょっと賜り賜ればなと思うんですけれども、財政調整基金の当初予算の投入額等決算見込額という、当初予算をつくる段階で当然見てはいるんですけれども、令和3年度ですと当初では6億5,000万円前後だったんですが、決算積立て投下、また、今回の補正、12号補正、3月に上げている補正、3月の最終に見込んでいる補正まで見ますと、結果的には増える。残高が去年の同時期と比較しますと四、五千万円伸びるんだらうという予測をしております。その金額、伸びる金額の範囲内で前年度よりも増額する部分には大丈夫だらうという予測の中で、そういうものに投下しているという部分がございます。ですから、起債以外の特定財源のないものについては、財調を含めながらそのようなものに充てさせていただいているというようなことになります。

そういう部分で相当数、2億5,000万円、2億円ちょっとぐらいの伸びということになっているんですけれども、そのように財源があるから予算も膨らまして、しかも財調の取崩しも前年よりも伸びているべと。そういう予算のつくり方はいいのかという御疑念にはなるかと思いますが、事情としては今答弁したような内容でございますので、やらなくちゃならない、今やっておくべきだというこの時期に予算化をさせていただいたということで御理解賜ればと思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今、るる説明いただきましたが、いろんな事業がたまってきた中で、この機会しかできませんよということで上げた。財調も増える見込みであるということでの事業だということで、以前6億幾らというような、そのぐらいは確保したいという回答がありましたけれども、私としてはもっともっと、もっともっとというか、やはり6億円でなくても10億円ぐらい、億の2桁ぐらいは積んでおいたほうが、町としては本当に突発的なものが発生したことによる対応策としては、ぜひ10億円ぐらいはないと駄目だなと私は常々考えております。そのように今回、四、五千万円増えるということになるんですけれども、その辺をしっかりと踏まえてやっていただきたいと思いま

す。

その次に、長期計画の基本方針の中でどの分野に重点を置いて予算編成したのか、伺います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 長期総合計画のどの分野に重点ということですが、6つの基本方針、「健やかに生きるチカラ」、「未来に羽ばたくチカラ」、「生き生きと働くチカラ」、「自然を大切に生かすチカラ」、「安心して暮らすチカラ」、「つながるチカラ、つなげるチカラ」ということの全てにこれは絡む費用ということで、個別に申し上げますと、3月末くらいになりますと皆様に実施計画、お手元に届くかと思いますが、その実施計画に載っている事業、これは重点事業でございますので、個別の話をしますと、一つ一つその話をしなくちゃならなくなるんですけども、それらに今年度もしっかりと配分をさせていただいていると。

令和4年度については、特に認定こども園に関する事業だったりとか、あとは防犯というところで、防災監視カメラを河川の水位が見られるような場所に何か所か設置したりとか、それからもう既に今老朽化してしまっている屋根だったり、屋上の防水だったり、そういう環境整備の部分も含めて今回、重点的に編成させていただいています。義務的経費については、しっかりと令和4年度中に対応できる金額というところで予算化しておりますので、その辺が重点を置いたというところ、個別にこうというところは今申し上げませんが、そのように令和3年度に合わせまして令和4年度も同じようにやってきたと。

さらに、先ほど町長も答弁したように、安易に前例踏襲ではなくて、しっかりとその根拠、エビデンスをしっかりとつくって、令和3年度もこうしたけれども令和4年度もこういう理由でこのようにやっていきますよというところのものをしっかりとそれぞれの担当が意識した上で、予算を執行していくというような形で予算化をしております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今回の予算の中に環境整備とかがありまして、これについては長期計画から外れていないということで、しっかり目的を持って上げているということですね。この基本方針に沿って、今後もよろしく、予算措置はやっていただくと。その6つの基本方針に沿ってやっていただくということを望むわけであります。

そういう事業をやる中で、町債ですね。令和3年度当初予算では臨時財政対策債を含めて2億5,620万円という金額がありましたし、令和4年度は1億8,950万円と今年度はなっているようではありますが、この町債の関係で3年ほど、決算に対する監査委員の意見の中で、実質公債費比率が最近は増加傾向で推移しており、計画的な財政運営が必要と言えとの意見が平成30年、令和元年、令和2年の決算でもこの意見がありました。

実質公債費比率、平成30年度が9.2%、令和元年度が10.3%、令和2年度が10.7%、年々増加しているわけであります。昨日も話もありましたが、令和2年度では県内では

我が町は3番目に比率が多い町であります。今後の実質公債費比率の推移はどのようなものなのか、どのような推移になるようなものなのか、もし推定していればお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） これらの健全化比率につきましては、どうしても当該年度の標準財政規模が基準となってしまいますので、それが出てこない、どうしてもその推計と言われましてもなかなかできる状態ではないというところは御承知かと思うんですけども、10%が11%になったよ、10%が12%になったよというところがその危険ラインかと言われると全くそうではなくて、18%が一つの基準になるわけですから、10%で下から何番目だからもっと下げなくちゃいけないよという感覚ではおりません。

可能な限り、有利な地方債は使わせていただいて、今年度の交付税措置需要に算入していただきながら、あくまで地方債ですからこの地方財政法にのっとった事業しか当然打てません。ですから、その辺も意識しながら、15%とかそういう数字になれば、ある程度は意識はしなくちゃならないんですけども、9%、10%、11%で推移している分には、特に支障になるものではないという考えでいますので、それが将来負担比率なんかも含めまして、確かに県内では下のほうにはなりますけれども、それが健全性の悪化なのかと言われたときには決してそうではないというところは御理解賜りたいと思うんですけども、10%になったから、11%になったから、もっともっと地方債を打たないようにしながらみたいなことではなくて、やはり有利であればそれを使いながら事業を展開していかないと、我が町のような、前段からも話していますが、三割自治の自治体では相当数厳しくなるだろうと。

話をしたとおり、財調残高を意識しながら、もう財調のほかに減債基金なんかも当然1億円ちょっとを持っていますので、そこにはなかなか手をつけないような状態で、毎年50万円程度ずつですけども、積立てをしながらその辺も確保していくと、実際の基金とすれば1億数千万円ぐらいはプラスできるんだよという感覚を持ってもらってもいいとは思いますが、その辺も意識はしています。

ですから、標準財政規模が極端に下がってくれば、当然そのような比率も上がってきますので、その段階でしっかりとどこまで地方債を打ちながらも事業ができるのかというのを見極めながら財政運営をしていくということになります。

ですから、10%から二、三%の動きで一喜一憂したような財政運営をしたのでは、本当に弾力性のない縮こまった財政運営になってしまっていて、それこそ町民サービスもできかねるようになってしまいますので、その辺は監査委員からの指摘も当然真摯に受け止めながら、最悪のラインに絶対行かないような財政運営というものを心がけているということで御理解賜ればと思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 危険ラインではないと。

昨日、町長は予算編成の中での事業をやる際に、政治家としてのその立場で、そうい

う性質があつていろいろ予算編成をしているというお話がありました。これは、町長にこれをやりたいと言われれば、当然予算をつけろと言われればやらなくてはならないのが執行部の職員の方々の役目だと思うので、そういう意識として、政治家としての立場でやるということを踏まえてやっていくと、その危険ラインが、ますます数字が上がって行って25%近くなっていくというような、そういう懸念がされるんですよ、私としてはね。

監査委員の意見を踏まえた上でということも、今、総務課長からお話がありました、やはり財政運営については健全化判断比率とありますよね。そういうものと行政改革の実践、そしてまた、長期計画に沿った総合的な計画の下に財政運用をしなくちゃいけないのかなという思いでいるわけなんです、昨日の話も聞いた中での質問であります、町長はどう考えますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私が言っているのは、今言ったような予算を組むときに、これはこう、あれはああという口出しはしていないと。昨日も多分言ったはずですけども。

私は、今年目標あるいは課題として、これこれこれこれだということ上げて、そのことについては関わりのある課のほうで、それじゃあ今年はこのようなことをしようとか、この程度の予算編成の中に入れようかどうかということであつて、その予算的に幾ら入れろとか、足りないとか、多いとかという口出しはしているわけではございません。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 要するに、金額の大小じゃなくて、これをやるというその事業を決めるのが町長だと思うんです。やりたいと。昨日もあつた政治家としての立場での性質の中でやるんだという話があつたものだから、私は聞いているんですよ。

ですから、何といいますか、これぐらいの予算をつけろというんじゃなくて、こういう事業をやるよという話ですね。それをもって事業費が出てくるわけですから。私はそう考えるんですけども、町長は違うんですか。もう一度。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 結局、予算編成をするほうの立場の中で責任があつて判断をしているのは、例えば副町長であつたり、総務課長であつたりするわけですけども、その中でいわゆるさっき何回も出ているように、歳入に見合っただけの歳出ができないわけですから、そういう別に私がこれとこれ为目标としてやりますよといったからといって、その予算の範囲の中でしかやれないということなんです。

私は別に無理を言っているわけではなくて、本町の今年度の目標、課題、このことについてはこうだということは示しますよ。それに沿ってそれぞれ、それじゃあこの程度のことを今年はやれるだろうかというようなことになって、予算のいわゆるチェックをするのは、今言ったような人たちが中心になって合わせていくわけですよ。

ですから、今心配されているようなことにはなりません。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 町長が言うその課題を示すということ自体が、町長の政治家としての立場の中で、これこれをやるといふ話ではないんですか。違うんですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） もちろん私がそう責任ある立場であるのですから、町としてこうあるべきだろうということに向かって、こういうふうなことの課題に対してこうしましょうということとは、当然それは何も考えなくて勝手にやってくれというわけには、そういうものでもないですし、自分なりの立場の中でそういう思いをもちろん示すと。それは当然なことだと思うんですよ。

そういう中で予算のできる範囲の中で具体化するのには、それぞれの関わりのある課長が、それじゃあこのようなことをしようか、ああいうことまでできるんではないかとか、そういう判断が入って、そして予算の枠の中に収まると。こういうことになるのであって、何も全く突拍子のないことを私が打ち出して、それをやれやということではないはずですね。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 私は町長が政治家としてやるということの中でこうあるべきだといふものは、それは否定しません。ですから、それは当然ある程度予算の中には反映されると思います。

ただ、その中で、財政運営についての健全化判断比率、先ほど言って、その中で実質公債費比率がまだまだ危険ラインではないんだというお話賜りましたが、監査委員の意見の中でもあるとおり、やっぱり計画的な財政運営をやっていくべきだということがあるんですよ。それについて、政治家としての立場の中で、ある程度そこを踏まえた形でやるべきだと私は言っているわけなんです。もう一度その辺お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それは当然ですね。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 健全化判断比率をしっかりと見据えて、行政改革の大綱を實踐して、そして新たな長期計画をしっかりと進めて、計画的な財政運営を行ってもらうことを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中山 哲君） 以上で、4番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時08分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番佐藤 忍議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。佐藤 忍議員。

〔2番 佐藤 忍君 登壇〕

○2番（佐藤 忍君） それでは、5回目の一般質問をさせていただきますが、その前にウクライナ情勢、連日テレビ、新聞などで目にしておりますが、大変心が痛む次第でございます。一日でも一時間でも早い停戦、解決を願っている次第でございます。

それでは、通告しておりましたこれからの農業についての1つ目の質問に入らせていただきますが、同じ内容の質問は5番議員や4番議員、ほとんど私の質問したかったことと同じでございました。その分についていただいた答弁は、多分答弁も同じですので、その辺は若干割愛させていただいて、ただ、その中で1つ、2つちょっとどうしても聞いておきたいという部分を御質問したいと思います。

まず、要するに前、質問した2人と同じで、ハウス倒壊の支援策なんです。それで、私の知っている方で被害を受けた方をいろいろ調査しました。その中で被害を受けた方の言い分というか、要望は、1つしかない育苗ハウスが潰れてしまったと。令和4年度の作付をどうしたらいいかと。これから資材を注文してもすぐ来るわけでもない。お金もない。結局はその人は、要するにハウス倒壊だけであれば何とか再建もと。ところが、その前の米価下落も含めて、もう二重の打撃を受けたと。これは農業経営をこのまま継続していったいいのかと。そういう、そのくらいせっぱ詰まって悩んでおりました。結果的には自前で農業資材を現金で買ってきまして、それで倒壊したハウスの部材も使えるものは極力使って、それで建設というか、建てるに当たっては、もう隣近所の人たちに手伝いをお願いして今現在やっているような状況であります。

そういう、このような被害があって今やっている農業、色麻の基幹産業の農業をもしかしたら継続できないかもしれないというときに、それを継続してもらうために町で何かを考えて支援するというのが、色麻の農業を守るということではないのかなと思っております。

ですから、先ほど4番議員の質問の中に支援の方法として2つの事業があって、それは10分の1ぐらいの支援になるというお答えでしたが、どういう事業の支援でも構わないんですけれども、そういうふうにもう1つしかないハウスをもう早急に再建したいという、今、再建を現在やっている方に対しての支援が先ほど答弁いただいた事業でできるのかどうかをまずお聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の質問に御回答を申し上げます。

今回、大分、農業関係について多いんですけれども、やっぱり今の農業関係で一番の課題は後継者ですね。後継者をどうするか。それから、この稲作の場合は完全に機械化、省略化になっていきますので、やっぱりこれをいわゆる採算を取るようになるためには、

コストを下げていくしかないわけですね。多くの面積の耕作をして、コストを下げるということしかないわけですね。

それはそれとして、また、その農業を継続する、しない、そのときに作物を、作目といえはいいでしょうか、稲作だけということ考えていかなくちやならないのか、あるいは別な何かを取り入れて、経営にいわゆるプラス効果を持たせていくのか、そういう経営としての考え方ですね。それをやっぱりその判断をしなくちやならないというふうに思います。

このパイプハウス関係ですけれども、今回やっぱり町として支援できる範囲というのはおのずと限界があります。幾らかでもというわけにもやっぱりいなくて、何回も答弁しているとおり、昨年も支援したぐらいのことはしなくちやならないというふうには現在のところは思っております。何ぼだと言われても断言するところまではいきませんけれども、昨年並みは考えていかなくちやならないなという思いで今のところおります。

これから、今質問にあったように、農業そのものについて継続したらいいか、あるいは継続できないかという、そういう悩む人たちが多分多く出るかもしれません。町としてやっぱり今、法人組織というものを進めているわけですけれども、そういう中で法人化をするなりして続けるという方法、そういうことも相談していただければ、町として相談には乗れるというふうに思います。

以上です。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 要するに農業だけでなく、いろいろ多角的な高収入を得られる野菜なり、そういうのと、それからまた、規模拡大も含めて農業法人化ということを進めるようにというように受け取りましたが、今回、米価下落も含めてですが、今回のハウス倒壊、これで一番大きな打撃を受けているのは、要するに農業法人なり、面積を拡大している方々が大変大きな被害を受けているというふうに認識しております。

町長の答弁ではございましたが、私の知っている、先ほどお話しした1つしかない育苗ハウスを潰された方はこういうふうにも言うておりました。「いやあ、ハウスの中でハウレンソウを作っていないなくてよかったや」と。ということは、出荷前の野菜を作っていたハウスが潰れている方も多々あるわけです。そうすると、出荷前の野菜についての補償とかいろんなこと、収入保険とかに入っていればですけれども、そういうことまでいろいろ考えての多分そういう「いやあ、作っていないなくてよかったや」というような発言だったと思うんです。

それで、私、町長、法人化、大規模化というのも分かりますけれども、こういう災害があったときとか米価が下落したとき、継続していくために、強い農家というのは、もしかしたら小規模家族経営の兼業農家かなと。ある程度の収入がある農家の人のかなと今まで思っております。ただ、そういう勤めと農業と、農業というか、水稻ですね。ハウスで野菜はやっておりませんから。そういう方でさえ、今回のこの米価下落とハウス倒壊の打撃というのは大きかったということです。ですから、何回も言いますけれど

も、持続していくんだよと、色麻の農業を続けていくんだよと。そのためにどうしたらいいかということを考えていただきたい。

あと、それともう一つは、農機具倉庫用のパイプハウスも5棟倒壊しているというお答えがございました。これ、農業用倉庫、多分いろんな機械とか、借金した方、機械とかいろんなものが入っているわけです、大切なものが、農業に使うものが。それが倒壊して、じゃあなくてもいいのかと。ないわけにいかないんですよ。これもやっぱり被害を受けた方はどうにかして再建をして農業を継続していくというふうにしなればどうにもならないんですけれども、町長、そういう農機具用のハウス、施設、そういうものについても支援策というのを何か考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 農機倉庫もございました。この件についてはちょっと即答できませんので、ちょっとこれは考えさせてください。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 町長、いつ頃まで待てばよろしいでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 4月ぐらいまでの猶予をちょっといただければと思います。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 4月までですね。大変前向きな回答ですので、ただ、本当に早急なんですよね、皆さん、育苗ハウスがなくなった方については。ですから、できるだけ早い支援を私、期待したいと思います。

まず、1番目の農業についての1つ目の質問は、あと皆さんとダブっておりましたのでこのくらいにいたしまして、2つ目に入りたいと思います。

2つ目は、みどりの食料システム戦略でございます。昨年5月に策定されております農林水産省の戦略でございますが、今国会でも幾つかの関連法案がたしか可決になっていると思います。その中に14個のK P I、重要業績評価指標がありまして、要するにカーボンニュートラル、2050年を目標としたものなんですけれども、このみどりの食料システム戦略に対して、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

農林水産省では環境負荷軽減に資するみどりの食料システム戦略を策定し、持続的な食料システムの構築を目指し、先ほど14項目のお話がありましたけれども、目標の達成に向けた地域の取組を支援する新たな交付金を創設しているというところでございます。

みどりの食料システム戦略が目指す取組方向には、1つは温室効果ガスの削減、それから環境保全型の農業、それから食品産業のA I化、それから食品ロスの削減、それから林業分野では高層ビルというんですか、建物の木質化の技術を確立しながら木材への炭素貯蔵量を最大化していく、それから漁業面での目標もございまして、その大きな5本柱の中で重要業績評価指標ということで14項目が設定されております。

本町といたしましては、カーボンニュートラルに限らず、再生可能エネルギーの導入や化学肥料の使用量の低減、食品ロスの半減など、みどりの食料システム戦略に沿った政策の実施が持続的な産業の構築には重要であると考えております。こうした取組を定着させ、付加価値の高い農業生産物を生産することで、競争力の強化にもつながるものと考えております。

その中で第5次の長期総合計画について、この辺についてもみどりの食料システム戦略と方向性は乖離していないというふうに認識しておりますので、長期総合計画を下地として本町の現状を見極めながら、将来の色麻町のあるべき姿を想像しながら導入及び強化すべき事項については推進していきたいと考えております。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 私の質問は大きな題目で、これからの農業についてですので、この5本の柱のうちの2番目の環境保全型の農業、それについての質問ということになりますが、第5次長期総合計画とみどりの食料システム戦略は離れていない、大体同じだと。ですから、総合計画を基に推進していくということですね。

では、総合計画を基に推進していくということなので、この第5次長期総合計画の中にある3番目の1ですか、色麻型農業の育成、色麻型の農業、どのような形を確立していくのか、私、ちょっとまだはつきりとはつかめておりませんので、確立していこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ここで色麻型農業はこうだということまではいきませんけれども、まずこのみどりの食料システム戦略という、この農林省で出したこの事業を活用して色麻町でやってみたいという会社が来ました。それはやっぱりこの中にあるとおり、環境保全型の農業に結びついて、そして付加価値の高い農産物を生産したいと、こういうことなんですね。それで、実は3年度の予算にということ、この方は手を上げるべきでしたけれども、間に合わなかったようです。

この内容は、実はこのイセの鶏ふんを利用しているんですよ。そして、この鶏ふんの発酵したやつに酵母を混ぜて、ペレット化の肥料を作るということですね。今、私はその社長には、我が町ではそれはいいんだけど、あくまでもこの鶏ふんの臭いで今までずっと困ってきているので、この臭いというものについては、これは何とかしなくちゃならないという考えですので、この臭いを発生しないようなことにつながるんですかというような話はしました。

今、イセのあそこの鶏舎の一番西側にですけども、ハウスが1棟建っているんですよ。その中で鶏ふんを発酵させているんですけども、そういうものをあのシステムに、今言った酵母を混ぜて、そしてそれをペレット化にすると。それをいわゆる田んぼに使うと。畑でもいいんですけども、それを使って現在出ている肥料を低減させると。現在の肥料を低減させて、有機質の肥料ということになりますけれども、そういうことでこの環境保全型の農業ということにマッチしたいと。それから、付加価値の高い農産物

ということに、これを利用すればそうなるという提案ですね。

これは町としては大変結構な話でありまして、ぜひそのようなふうにしてもらえれば、これは農協の方ともお話はちょっと入れていますので、大変これは結構なことになるのではないかという期待はしております。

重ねて言いますけれども、町としては、そういうことも大事ですけれども、まず臭いを消すということのほうを優先したいということは申し入れております。そういうことの話が来ております。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） この質問をして、まさかそういうお答えが返ってくると思っておりましたので、実はそういうイセの鶏ふんについては、この後ちょっと触れようかなと思っておりました。ただ、町長からそういう答弁をいただきまして、これSDGsにもちょっと関係する中身ですから、臭いもなくなって、それで有機農法のほうが進むというのであれば、もしかしたら万々歳ですよ。

ただ、臭いとかそういうものが解決されればの話ですけれども、ほかの市町村を見ると、いろいろその市町村の特色というものを出しているところは、最近すごい増えております。何でそういうのが増えてきたかと私、いろいろ考えたんですけれども、昔は産地、どこどこ産の米だよと。それから銘柄、何だよと。これで結構お米というのは売れていたような気がします。

平たく言いますと、宮城県産のササニシキであれば、もう一等米でも二等米でも三等米でもおいしいんだよみたいな。ところが、最近はそうでないことがいろいろ食味の分析結果などでも明らかになりまして、産地ではないんですね。作り方が大きなウェートを占めているというのがいろんなコンテストなどで分かっております。ですから、今現在、日本で一番おいしい米だと言われている南魚沼産のコシヒカリでも、おいしくないものはやっぱりおいしくないんですよ。じゃあ何で今、日本で一番なのかというと、すごい厳しい制限を設けて、基準を設けているんですよ。ここから下の米は流通させませんよと。それで、おいしい米だけを出しますよと。それでもう日本一おいしい米というのを勝ち取っているようでございます。

そういうことを踏まえて、大崎市でも「さき王」決定戦、要するにコシヒカリに対応するために、ササ系のコンテストでササニシキの復活をアピールしようという中身でございます。去年で5回目になっておりますが、色麻町でもこのコンテストに参加はできるんですけれども、実はほとんど参加がございません。1人だけだと思います。加美よつば管内で見ても1人だけのようにございます。

そのほかに目を向けますと、県南のほうではササニシキ復活プロジェクトというのを進めております。あと、これは前にも私、質問したんですけれども、涌谷町ではもういち早く金のいぶきを町で奨励しております。こういうほかのまちの農業と比べましても、何か色麻はこれといった色麻型と言えるものがないかと思っていた次第です。

ただ、今の町長の、そういう方がいるよとお聞きして、もしかしたらそういう鶏ふん、

ペレットを使った環境に優しい米だよというのを、ほかよりもいち早くPRしながら流通させられるのかなと思います。それ、ぜひ進めてほしいですね。すごい私期待しております。

ただ、町長、そのほかには何か考えておりませんか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、具体的に町でこれだということでの話はできないんですけれども、ただ、これを、今さっき申し上げたこの事業、これが農家の皆さんにどの程度の価格で販売されるものかということがあるんですよ。そう高くはないようだけれども、ペレット化にしますので使いやすいということにはなります。このセルと言っていましたかね、この酵母、セル酵母を入れたペレット肥料ということになるんですけれども、これは収量にも、それから味にも関わってくるんだそうですが、実際に使っているところがあるらしいんです。これをここのイセの鶏ふんに酵母を入れてペレット化をして、何とかという話なんですね。

ぜひ、令和4年度のこの事業が継続されていると思いますので、その事業にこの会社のほうで手を挙げていただいて、採択をしてもらおう努力をしてほしいと私も期待しておりますので、そうなれば、もしか、今、佐藤議員がいろいろ質問されているその考えにマッチしたようなものができる可能性はございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 大変その件に関しては、私、これから質問を続ける中にもそれと実は関連したことがございまして、ちょっとだけ質問の角度を変えますが、この戦略というのは、一番最初にも申しましたとおり、2050年のカーボンニュートラルを目標にしております。その中に農業関係で言いますと14個のKPIのうち、1番から6番までが農業関係で、一番重要な位置を占めていると思われまして。

その中、ちょっと二、三、紹介しますけれども、1番目に化学農薬使用量、これは50%低減しますと。これが1番目です。2番目に、化学肥料の使用量を30%低減。3番目なんですけれども、これ、ちょっと大変な目標なんですけれども、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大すると。面積で言いますと100万ヘクタールほどになるようです。あと、4番、5番、6番については、CO₂のゼロエミッション化とか、園芸施設において化石燃料を使わないようにしようとか、それから6番目ちょっと気になる部分があるんですよ。農林業機械の電化、水素化の技術確立、これは我々ができることではありませんが、重油とか軽油を使って機械を動かすなということになりますね、これ。

そこで、この化学肥料、化学農薬、これをこのくらい、これは2050年までですけれども、まだ二十七、八年ございます、これ、減らせるのかと。

私、昨年9月に主食用米に占める環境保全米の割合を質問しております。そのときの回答では、町内は大体74ヘクタールで全体の5.4%と言っていました。これは環境保全米の割合だけで5.4%です。このみどりの戦略の有機農業の取組面積というのは、も

っと厳しいです。環境保全米よりも厳しい内容、それを要するに25%、4分の1ですね、4分の1にしなければいけないと。これ、できますかね。町長、これをやるのは、多分、国のほうからではこういう戦略をやるというふうにもう決定しておりますから、やれということになるんでしょうけれども、これ、本当に、いや、まだ二十七、八年あるや、まだいやというようなレベルではなくて、もうすぐにでもこの下地をつくって何か準備をしないとやっていけないのではないかなと。

それから、もう一つは化学農薬と化学肥料を減らす、有機農業を増やす。これは減収にもつながってきます。そうすると、生産者の方々の理解というのは不可欠、理解していただいて取り組んでもらうということももう不可欠でございます。その辺について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 化学肥料を30%減らすというのは、これは可能な線、やりようによってはですけどもね、やりようによっては30%減らすということは可能ではなかろうかとは思いますが。さっき全部挙げた中では化学農薬関係も減らすことは可能かもしれませんが、それ以外はちょっとハードルが高いかもしれませんね。

いずれ、さっき申し上げたように、やっぱりこういうことにのっとって開発しようということに考えを持っている方もあるということですので、本町としてもこれからどう展開するか、まだ今のところは何とも言うことはできませんけれども、私としては、ならば進めてやりたいというふうに思っていますので、そういうことであれば、今言った6項目か何項目かの中のどれかには該当してくるだろうと思います。そして、できれば付加価値の高い、付加価値のある農産物の生産が可能だというふうに結びつくのではなかろうかと思えます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 確かに化学肥料の低減、それから有機肥料を進めるという意味では、先ほど町長が言ったイセの鶏ふんのペレット化事業というのは確かに有効ですし、期待できる中身でございます。

ただ、何でこんなにこのK P I、厳しい戦略の中身になっているかという、危機的な地球環境にあると思うんですよ。ちなみに日本の年平均気温は、上がっているペースなんですけれども、100年当たり1.26度上がっているそうです。世界平均の2倍くらいのスピードだという結果が出ております。温室効果ガスも出ております。490億トンも出ております。これは世界ですけどもね。そのうち日本は12億トンちょい出ております。

町長、プラネタリー・バウンダリーというのは御存じでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 中身についてはよく分かりません。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） では、ちょっとだけ説明、分かっているとされると説明は要ら

なかったんですけれども、地球の限界を示しているグラフなんですね。スウェーデンの環境学者のヨハン・ロックストロームという方が提唱した、ただ、これはちょっと提唱した時期が2009年なんですけれども、その中に限界に近づいている、9項目があるんですけれども、その中で限界に近づいている、もう限界を超している、危険な状態に近づいているというのが、絶滅の速度だそうです。動植物ですね。

それから、もっとそれと同じくらい深刻なのが窒素とリンです。窒素とリンというのは、地球の中で循環しているそうです。ところが、それは化学肥料などの多用によって使われない窒素が海や沼、川などに流れていくと、いろいろ環境のバランスが崩れ悪化して、低酸素レベルになるそうです。そうすると、また困ったことにこの有害な微生物が発生するんだそうです。その有害な微生物は、二酸化炭素よりも300倍強力な温室ガスを排出すると言われております。

日本でこの農業関係作物、米、野菜、何でもそうですけれども、窒素、リン、カリですか、リンとカリは100%原料を輸入しております。窒素については96%でしたかね、ほとんど輸入に頼っている現状でございます。このままでいくと地球上の気候変動が、要するに極端化、ゲリラ豪雨、河川の氾濫、豪雪、猛暑、どれも当てはまっていますよね、最近の環境にね。このままでは要するに、我々はいいですよ、我々の子供、孫たちが大変なことになると。だから、そうならないようにカーボンニュートラルという目標を掲げて、言葉だけでなく、みどりの食料システム戦略の中で化学肥料、特に余分な窒素を減量していきましょうと。なかなかこういうこと、私も調べて本当に初めて分かったような状況ですので、いろんな方、知らない方はいっぱいいるとは思いますが。

ですから、先ほども言ったとおり、これからの色麻型農業の中に何か長期総合計画の中身を見ると、毎回同じような目標実現のための施策ですけれども、毎回似たり寄ったり、そして、ほかの町でも当然こういうことを整備しますよ、やりますよと言っている中身に見えるわけですよ。ですから、ぜひここはこの戦略を先取りして、生産者のことも考えて収量をできるだけ落とさないで化学肥料を減量する、またはゼロにすることを考えながらそれを確立して、色麻町の生産者にもう指導していかなければいけないなと思っております。

そういう戦略の中で、もうできた農産物を、要するにSDGs米、SDGs農産物、これが色麻型の農業の核として推進していくべきだと私考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われていることについては大変大事なことなんでしょうけれども、いざ現実ということになったときに、今回の話題の中にもあるように、農業そのものを継続するにはということで、まずそこからですよ。継続できるという、そういう条件の中で今言ったようなことが展開されるということになるわけですけれども、やっぱりこの問題は農業を持続できるかどうかということがまずもって一番の今は関門なのかなというふうな思いを持っております、実は。

さらに、若干飛躍をさせてもらえば、今いわゆる食料そのものについて、国内で完全に受給できるだけの能力がないということですわね。これが今、世界の中で戦っているところがある、戦争をしているところがある。そういうときに食料がなければ、これは一つの国として成り立たないわけですよ。仮に戦いがどうこうという前にですね。

ですから、この農業というものについては、今さら申し上げるまでもなくて、食料を生産している産業ですので、大変大事な産業なわけですね。漁業も含めて農林・漁業、第一次産業はそういう食料をいわゆる生産している産業だということです。これを何とか持続しなければならないという思いを持っております。その中で今いろいろ佐藤議員から言われたような地球に優しい、あるいは、その土に優しいといいますかね、土地に優しいといいますかね、そういうような仕組みをつくっていくということは言われているとおりでと思います。

そういう中で、さっき申し上げたこのみどりの食料システム戦略の補助事業の中で、町直接ではないんですけれども、ある業者なんですけれども、その業者がぜひこの戦略に採択されてもらうように努力をしてもらいたいというふうに思っています。

繰り返しますけれども、この事業がもし展開されれば、いろいろ今までの話の中の若干は、それはクリアするものというふうに思いますし、本町にとってもいわゆる付加価値のついた農産物の生産ということにつながりますので、何とか支えたいなと思っております。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番佐藤 忍議員。どうぞ。

○2番（佐藤 忍君） 先ほど町長から答弁をいただきました。何といたしましょうか、私の受け取り方がひねくれているかもしれないかもしれませんが、何となく町長は2050年までに私は多分現職でいないから、さほど関係ないんでないかと。だから、あまり身が入らない、こういう戦略には。そんなふうにも、私、性格が悪いんでしょうかね、町長。何かそんな気がするんですけれども、そうではないんだよという答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 決して無責任に話をしているわけではなくて、やっぱり大変ハー

ドルの高い、そういうものが今、話として出ていますので、簡単に分かりましたというものではなくて、そういうことで決して自分の責任はそのままでは及ばないだろうというような思いは持っておりません。それはそういうふうに捉えられるんではちょっと困ります。

あくまでも本町の生産される農産物が付加価値の高いもので、そしてそれが消費者から評価されるものを目指すということについては、何ら変わりません。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） ただいまの町長の答弁を聞いて、若干安心いたしました。私の性格も少しよくなってまいりましたので、ここで一つの例を挙げたいと思います。

先ほど言ったプラネタリー・バウンダリーの地球の限界ですけれども、今だったら何とかなるんですよ。例を挙げると言ったのは、何年前だったでしょう、成層圏のオゾン、オゾンホール、オゾンが破壊されてオゾンホールが大きくなって、有害な光線を浴びてという話が大変な話題になったことがあります。フロンなどの化学物質の影響でございます。それを本当に地球規模で減らしていった結果、現在は回復しているんですよ、そのオゾンが。

ですから、先ほど言った絶滅の危機、それから窒素、リン、こういうものの限界を超えているものについても、何とかするわけですよ。何とかするために農業分野でその戦略を考えたのは、要するにこのみどりの食料システム戦略なんですね。先ほど町長が答弁した中身も分からないわけではございません。ただ、これもやりながら、2050年に向けての色麻型農業は、そういう環境に配慮した方向で私はやってほしいという考えで質問させていただきました。

これ以上、あれしても堂々巡りになりますので、時間もあと35分しかございません。2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

2つ目の質問は、未利用資源の活用、平たく言いますと杉材、間伐材とか、それから杉の丸太で柱を造ったときに出る「がっぱ」という言い方をしてよろしいのかどうか、私、ちょっと分かりませんが、私、小さい頃から「がっぱ、がっぱ」と言っておりました。そういうものを有効活用できないかという質問でございます。

その杉材から新素材の改質リグニン製造技術開発に、このほど森林総合研究所が成功しております。これ、すごいことなんですよ。すごいすばらしいことなんです、これ。何でかという、リグニンというのはいろんな植物なり樹木なりに存在しておりますが、いろいろな性質があつてなかなか使えなかったものなんですよ。ところがですよ、日本にしかないこの杉材のリグニンが一番適しているということが分かったんですね。それに改質を加えて新たに開発したのが、改質リグニンでございます。

これも先ほど質問しておりますみどりの食料システムの中の一つの技術革新ということで期待されているものなんですけれども、国産森林バイオマス利用の切り札として農山村に新たな収入をもたらす資源産業と期待されているわけです。ぜひこれ、色麻にも商業プラントなどの建設を目指して、改質リグニンの産業化を現実のものと思いたいと思

っておりますが、町長、お考えいかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の2つ目の質問に答えたいと思います。

今、いろいろこのリグニンということについての大変この価値のあるものだという
ことについての話がございました。そのとおりだと思います。

簡単に回答してよろしいですか。丁寧ですか。

リグニンは、植物の強さやしなやかさに関係する成分の総称で、特に日本の杉に多く
含まれているとの研究成果がありますが、植物種によって性質が異なり、変質もしやす
いため、高性能な工業材料化は困難とされてきました。

国立研究開発法人森林研究整備機構森林総合研究所では、リグニンの開発に向けて挑
戦を続け、抽出と同時に改質も行うという新しい製造技術の開発に成功をし、誕生した
新素材が改質リグニンと呼ばれております。

改質リグニンは、熱に強い、加工しやすい、環境に優しいという性質から、石油化学
製品では達成できない環境に配慮した面があり、これまでにはない工業材料として注目
されております。産業界におきましては、改質リグニンを樹脂とした繊維強化材や、3
Dプリンター機材等で利用されております。

平成30年度には、林野庁において改質リグニンの実用化に向けた事業性の評価がされ
ております。この評価によりますと、改質リグニンの製造をするためには熱源を確保す
る必要があるようで、事例では木質バイオマス発電と併設した場合が紹介されており、
建設費用に約33億円かかるという結果になっております。

改質リグニンは新素材でありますので、付加価値を高めることや森林資源の安定供給
という面からも検証が必要となります。また、建設や維持管理に必要な費用、実施体制
などを総合的に勘案し、今後も動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 町長の答弁、そのとおりでございます。

町長、これ、改質リグニンというのは御存じでしたか。何となく課長の作った文面を
読んでいるだけかなと思ったんですけれども。失礼しました。

この杉材を利用できる改質リグニン、町内にこの杉の面積というのは、ちょっと幾ら
ぐらいあるか。面積だけでなく、賦存量も含めてちょっと教えていただきたいと思いま
す。（「町有の」の声あり）国有林を除いた。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 失礼しました。国有林を除いた面積で構いません。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

私有林と言われるんですが、町有林、それから全くの個人の森林なんですけれども、
2,615.2ヘクタールでございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 賦存量もお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

賦存量と申しますと、材積という捉え方でよろしいかなと思いますけれども、町有林、私有林を合わせた形で57万4,435立米でございます。これについては、令和2年3月31日の推定量でございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） すみません、ちょっと私と違う、賦存量、要するに材木、杉の木としての、要するに重量でございます。要するに面積が分かりました。その中に杉の木が何本立っているかは分かりませんよね、私は。私というか、換算できません。その杉の量、要するに平たく言いますと、私はここで改質リグニンを杉の木で作りたいと考えておりますので、それを作るために利用できる杉の材料のトン数ということでございます。賦存量。トン数で表示。

例えばこれはちょっと多分、私の調べたのは古い資料を基にして出した数値、平成29年の色麻町のバイオマス関係の資料から拾ったんですけれども、その賦存量は理論的に導き出された総量となっております。そして、林地残材で一千何トン、それから切捨て間伐材が1,900トンぐらいあるという資料があったんですけれども、その部分については分かりませんか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その本数とか重量については把握してございません。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） それでは、私の調べてきたちょっと数値で御質問しますが、例えば賦存量、先ほど言った2つを合わせると2,989トンぐらいになるんです、平成29年の時点で。それは要するに木全体のトン数なので、その中に水分とか、いろんな不要のものも含まれております。それを除去して使えるのが約30%と計算した場合に896トンぐらいになります。それから改質リグニンを生成するには、大体30%のリグニンが含まれておりますので、約269トン作れるということになります。色麻町にある杉の木だけで269トン作れる。そのほかに、これは要するに杉の木の部分的なものであれば何でも使えますので、それに製材会社の先ほど言った「がっば」とか、そういう間伐材とか、いろんなものが捨てずに有効活用できるということになります。

これ、町長、さっき答弁の中で建設費用に33億円かかるというお話もございました。ただ、これ、産業界では大変需要が高まっているという報告がありまして、1,000億円を超える製品市場が期待できるのではないかと。まだこれ、どこにもこれを作れる施設というのは多分できていないはずです。今、試験段階。栃木だったか茨城で試験段階で

始まってはおりますが、これ、ぜひ、昨日5番議員も言いましたけれども、こういうバイオマス関係で環境にいい事業であれば、クラウドファンディングも集まるんじゃないですか。どこかの町ではオリンピックの影響で、もう何十倍にも寄附が増えたというところもございますので、こういうのに使うために、例えばこれ、加美町と共同出資でもいいのかなと。あと、せっかく今、工業団地を整備しておりますので、そこにそういう企業をもう特別に誘致してもいいのかなと。

いろいろな考え方あるんですけれども、とにかく農山間地に最適なこれ事業というか、私は最適なものを見つけたかなと思って、もうわくわくしていたんですけれども、町長、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） こういう事業にどこかが出てきたいというのであれば、それは考えましょう。町でこれを営利的にやるというわけにはいきません。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） これ、絶対、今注目されていますので、私みたいに考える議員はほかにもいっぱいいますから、もしかしたらほかでも出ているかもしれません。そして、もしかしたら先見の明のある町は率先して、別に町長がないとは言っておきませんからね。そういう方がいて、率先して取り入れるかもしれません。そのときには要するに遅いかなと思うわけです。

なぜ私がこういうふうに思うかといいますと、ちょっと質問の内容から外れて議長に怒られますけれども、色麻に東北本線が通るときに私たちは反対しました。ところが、海のほうで先見のある方は手を挙げて、うちのほうを通すと言って東北本線は海沿いを通りました。私はそれをすごい反省しております。ですから、いろんな農業関係でも、それからせっかく工業団地を造っていろんな企業を誘致するに当たっても、用心深く判断するのも必要でしょうが、この改質リグニンみたいなみどりの食料システム戦略の中にあるそういうものをぜひ取り入れていきたいというのが私の思いでございます。最後に、町長いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） もし町が少しでも関わっていくというのであれば、第三セクターのようなそういう形でやれば、あるいは全く関係ないというわけにはないかもしれませんが、町独自でこの事業を営利事業というわけにはいかないわけですよ、自治体は。

ですので、さっき言ったように佐藤議員がこういうものが、いいものがあるんだということで、どこかの企業が乗り出して来るといえるのであれば、それは受け入れましょう。ただ、町独自でこの事業をどうだと言われれば、町独自ではできませんというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 以上で、2番佐藤 忍議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4 時 2 8 分 延会
